

## 業務改善の実施状況報告

組織名	林野庁国有林野部経営企画課	連絡先	03-3591-3856
所管する業務の概要	国有林野事業に関する政策の企画立案、国有林野の管理経営等に関する事務		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<p>週の初めに課内業務の進捗状況に関する打ち合せを行うことにより、それぞれの担当する業務の課題等に関する認識を共有している。</p> <p>新たに着任した者に対し、担当業務について引継書を用い対面方式で丁寧に説明している。</p>	<p>定期的な打ち合せのほか、日頃から各職員が担当している業務について意見交換を行うなど、より一層職員間で業務内容等についての認識を共有できるよう努める。</p> <p>新たに着任した者に対しては、周囲が積極的にサポートし、早期に効率的な業務執行が可能となるよう努める。</p>
<p>人事評価、面談の機会を通じて、職員一人一人が、担当する業務内容と責任範囲について再認識している。</p>	<p>ビジョンステートメントや職員行動規範を、職員が日頃からより認識するように課内の目立つところに掲示し、農林水産省職員としての責務を常に意識する。</p>
<p>待遇マニュアル等を参考に、電話による外部からの問い合わせ等に対して、適切な対応となるよう努めている。</p>	<p>問い合わせの際には、所管業務にとらわれることなく担当者への引継ぎ等を円滑に行う。掲示板や省ホームページのプレスリリースの確認、関連新聞記事の収集等に努め、常に最新情報を把握する。</p>

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<p>森林管理局において定期的開催している管内市町村長等との意見交換の場や、「国有林モニター」の活用等により常日頃より地域の意見・国民意見の聴取に努めている。管理経営基本計画の策定に当たっては、広く国民の方々からの意見を募集するため、公告・縦覧やパブリックコメントを実施している。</p>	<p>パブリックコメントの結果については、その処理（案）について、林政審議会に諮るとともに、意見の要旨とその意見の処理結果を公表しており、更に工夫する余地がないか検討する。</p>
<p>国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況について、概要版の見出しの工夫などにより、わかりやすい内容となるよう努め、林政審の意見の概要とともに公表している。</p>	<p>国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況の公表に際し、専門的な知識が無くとも、より理解しやすい内容となるよう努める。</p>
<p>現場において5年間の事業計画を樹立する際に、法律に基づいた公告縦覧手続きによって、国民の方々から意見を聴いており、その処理状況をホームページ上に掲載している。また、計画の案を作成する早期の段階において、策定方針等を明らかにして国民の方々からの意見を求めた。</p>	<p>樹立時期以外で提出された意見については、次期樹立の際の参考となるように、担当部署へ周知し、共有するとともに、より国民視点に立った森林計画の樹立に努める。</p>
<p>国有林の保全管理に関する事業の実施等にあたっては、有識者による検討会を設置して取り組む仕組みとしている。</p>	<p>保護と利用の両立を図るため、施業等の影響について事前に幅広い関係者の意見を把握しつつ、より良い保全管理のあり方について検討する。</p>
<p>国有林野事業を初めて担当する者が着任した際には、森林管理局・署の現場に出張し、現場の状況を見て、現場の職員の話聞く機会を必ず設け、国民視点に立った施策の具体的なイメージが湧くようにしている。</p>	<p>国民と直に接する機会が業務上得られにくい場合にも、他の関連部署で行われる政策説明会や意見交換会等の結果について、情報収集を積極的に行うことで、国民のニーズを把握する。</p>
<p>両面印刷・メールでの配信等による紙の使用量削減、こまめな消灯による電気代の節約、タクシー利用の抑制等により、経費削減に努めている。</p>	<p>事務経費について、徹底した無駄撲滅に向けた取組により、さらなる削減を目指す。</p>
<p>昨今の社会経済情勢を踏まえ、国民視点に立った業務運営を行うことを目的として、各種通達等の抜本的な見直し、事務・業務改善の枠組みの改善を検討している。</p>	<p>新たな枠組みに基づく事務・業務改善の積極的な取組を実現すること、特に、局署からの提案が活性化されるような方策を検討する。</p>

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて

・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<p>職員間で気軽に声を掛け合い、お互いの業務について情報共有を図っている。コミュニケーションが円滑になるよう、席配置を工夫している。</p>	<p>お互いの意思疎通がより行いやすいような雰囲気職場環境づくりを目指し、直接関わる業務以外の情報についても積極的に共有することでコミュニケーションを図るよう努める。各業務の負荷状況によっては、担当外の職員が対応するなどにより、業務の平準化を図る。</p>
<p>電話やメールだけでなく、庁内においては直接顔を合わせて話すことも組み合わせつつ、連携強化に努めている。企画立案に当たっては、早い段階で情報を提供し、意見を聴くようにしている。</p>	<p>情報交換を行う際には、こちらの情報が誤った認識で伝わらないよう、内容とともにそこに至るまでの経緯及び今後の見通しを併せて伝え、認識の共有に努める。</p>
<p>森林管理局・署から随時業務改善に向けた提案を受け付けており、提案に対しては、速やかに対応している。</p>	<p>森林管理局・署のみならず、他省庁や民間企業の取組等も参考にできるように、常日頃から情報収集に努め、より効率的で国民視点に立った業務運営を行うことを目指す。</p>
<p>国有林ネットワークシステム等が業務運営に十分活用できるよう、各種マニュアル・FAQ等を整備し、ネットワーク上で閲覧できるようにするとともに、職員等に対する研修、講習会等を行ってきた。</p>	<p>今後、業務運営の中で各職員から寄せられる質問・要望等に、適切に対応できるよう努める。</p>
<p>ヒヤリ・ハット事例を踏まえ、ハウレンソウ（「報告」、「連絡」、「相談」）の重要性を再認識したことから、実際の仕事においても実践している。</p>	<p>ヒヤリ・ハット案件については、常に発生した要因を分析し、再発防止にはどうすべきかを検証し、課内で意見交換を行い、大きな問題に発展しないよう認識を共有する。</p>
<p>不慮の事故によりデータが完全に紛失することがないよう、適時、データのバックアップを実施している。 システムの異常等、緊急時の関係者連絡網を整備しているほか、異常発生時を想定した訓練を行っている。</p>	<p>保有する文書、データの保管場所について、担当者間で共有・確認するとともに、こまめな保存、バックアップを心がける。訓練等により明らかとなった問題点を解決できるよう、連絡体制のあり方等を業者等を交え再度検討する。</p>
<p>省改革関係の情報等を全職員が共有できるよう、ネットワーク上で閲覧できる仕組みを構築している。</p>	<p>各職員がより積極的に省全体の政策に関する情報を得るよう努める。</p>

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
1. ～3. に分類できない取組があれば、この欄に記載する。	